

【基本施策6】 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への支援と地域活性化

		所属名	オリンピック・パラリンピック推進課
事業No.	事業名		
43	ホームページの開設		
事業概要	写真や動画を用いながら、東京2020オリンピック・パラリンピックに関する情報をわかりやすく紹介する。		
計画目標	新規	目標に対する評価 (平成30年度末現在)	B:計画目標を達成した
平成30年度実績	区ホームページに東京2020オリンピック・パラリンピックに関するページを作成し、掲載内容の充実を行なった。		
評価の理由	東京2020大会に関するページのコンテンツ掲載順が時系列となっていたが、掲載する情報が増えたことや閲覧者が見やすく情報を捜しやすいようにカテゴリ別に閲覧できるページ構成に変更した。		
課題など	東京2020大会組織委員会からの情報が増えることや、区民の東京2020大会の関心が高まることから適時なページ更新とオリンピック・パラリンピックに関連する他課の取組を一元化して、わかりやすい情報発信をしていく必要がある。		

		所属名	オリンピック・パラリンピック推進課
事業No.	事業名		
44	オリンピック・パラリンピックに関するパネル展の実施		
事業概要	区民まつり、スポーツまつり等のイベントの際にパネル展を実施し、広く区民に情報提供及びオリンピック・パラリンピック競技大会の啓発を行う。		
計画目標	継続	目標に対する評価 (平成30年度末現在)	B:計画目標を達成した
平成30年度実績	①目黒区商工まつり:600人、②目黒区民まつり:382人、③めぐろスポーツまつり:121人、④目黒区総合庁舎パネル展、⑤ティーンズフェスタ・イン・めぐろ:200人、⑥目黒区成人の日のつどい:150人、⑦MIFA国際交流フェスティバル:300人		
評価の理由	パネル展の開催は、多くの来場者が見込める他の事業に合わせて展示したことにより、普段、オリンピック・パラリンピックに興味を持っていない方達の関心作りを行うとともに、興味のある方には普及啓発を図ることができた。また、オリンピック・パラリンピック競技体験等を併せて行なったことで一層の理解促進を図ることができた。		
課題など	東京2020大会全体への興味関心だけでなく、各種実施競技への興味関心と理解を深めてもらうようなパネル展の内容を検討していくことが必要である。		

		所属名	オリンピック・パラリンピック推進課
事業No.	事業名		
45	【重点事業】気運醸成事業の実施		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けた気運の醸成や目黒のまちの魅力を発信していく。 ①めぐろ10kmマラソン(仮称)大会を実施する。 <再掲 事業番号29> ②スポーツ観戦事業を実施する。 <再掲 事業番号2>		
計画目標	新規	目標に対する評価 (平成30年度末現在)	B:計画目標を達成した
平成30年度実績	第3回目黒シティラン～健康マラソン大会～の開催 カウントダウンモニターの設置(目黒区総合庁舎西口ロビー)※平成29年度から継続 東京2020大会 懸垂幕の設置(目黒区総合庁舎 東口)※平成29年度から継続 トップアスリートによるかけっこ教室 競技体験イベント(ボルダリング、車いすテニス) 中央体育館工事中用仮囲いへの東京2020大会普及啓発写真等の装飾 ボールゲームフェスタin目黒区 東京2020大会まで500日前企画(カウントダウンモニター周辺の装飾、総合庁舎各出入口にのぼり旗の設置)		
評価の理由	平成29年度から総合庁舎西口ロビーに常設したカウントダウンモニターにより来庁する多くの方へ東京2020大会の意識付けができ、節目の500日前には周辺を装飾することで機運醸成を図ることができた。 また、競技体験事業を実施することで新競技や障害者スポーツに対する興味や理解を深めることができた。		
課題など	競技種目体験事業により競技への興味関心を高めることから、実際にオリンピック・パラリンピアンと交流し、オリンピック・パラリンピックならではのエピソードや競技観戦のポイントなどを伝えてもらい、特にパラリンピックの競技会場で応援や観戦したくなるような事業に転換していく必要がある。		

		所属名	スポーツ振興課、教育指導課
事業No.	事業名		
46	オリンピック・パラリンピック教育		
事業概要	①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催時に、よりスポーツ観戦を楽しむため、競技種目など見所を解説する講座などを実施する。(スポーツ振興課) ②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を踏まえ、幼児・児童・生徒がスポーツにより心身の調和的発達を遂げ、オリンピック・パラリンピックの歴史・意義や国際親善、障害者理解の促進、ボランティア活動など、その果たす役割を正しく理解し、我が国と世界の国々の歴史・文化・習慣などを学び、交流することを通じて国際理解を深めるよう、年間35時間程度を目安に全区立小・中学校(園)でオリンピック・パラリンピック教育を推進する。(教育指導課)		
計画目標	拡充	目標に対する評価 (平成30年度末現在)	A:計画目標を上回って達成した
平成30年度実績	①区立体育施設指定管理者の実施事業において、パラリンピック種目体験会を実施した。オリンピック・パラリンピック開催気運醸成事業としてオリンピックによるデモンストレーション及び教室を行った。また、めぐろスポーツまつりにおいて、オリンピック種目であり、目黒区立中央体育館が公式練習会場となるテコンドーの実演と解説を行い、終了後は参加者による体験会を実施した。 ②・オリンピック・パラリンピック教育推進校 全校(園)「4×4の取組」によるオリンピック・パラリンピック教育活動の計画と実施 ・オリンピック・パラリンピック教育アワード校:上目黒小学校、東根小学校、第十中学校、田道小学校 ・夢・未来プロジェクト 下目黒小学校(YOKOSOプログラム)新体操選手 畠山愛理選手の講演 中根小学校(YOKOSOプログラム)バドミントン選手 廣瀬栄理子選手の講演・実技指導 宮前小学校(YOKOSOプログラム)バスケットボール選手 原田裕花選手の講演・実技指導 目黒中央中学校(YOKOSOプログラム)陸上競技選手 高平慎二選手の講演・実技指導 上目黒小学校(Welcomプログラム)マラソン選手 サイラス・ジュイ選手の講演・実技指導 八雲小学校(自分にチャレンジプログラム)車いすバスケットボール選手 京谷和幸選手の講演・実技指導 鷹番小学校(自分にチャレンジプログラム)車いす卓球選手 吉田信一選手の講演・実技指導 東根小学校(自分にチャレンジプログラム)ゴールボール選手 延沢洋秀選手の講演・実技指導 ・世界ともだちプロジェクト 全校(園) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に参加予定国・地域について学び、その中から特定の国・地域の外国人との交流		
効果または評価の理由	①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催によりスポーツ観戦を楽しむことができるよう、テコンドーなどの見所を紹介する機会を提供することができた。 ②オリンピック・パラリンピアンとの交流や大使館職員との交流など、昨年度と比較し、拡充できたため。		
課題など	①引き続き、より多くの種目をより多くの方に紹介できるよう努める。 ②2020年度に向けて、児童・生徒の競技観戦の仕方や教育課程の位置付けをどのようにするか課題である。区内にある12の大使館のうち、4つの大使館としか交流できていない。残りの大使館について交流を推進する必要がある。		

		所属名	文化・交流課
事業No.	事業名		
47	海外友好都市や区内大使館等との交流事業		
事業概要	目黒区と海外友好都市や区内大使館等が住民・自治体レベルで積極的に友好交流事業を推進することにより、相互理解を図るとともに、両都市間の友好親善や協力関係の増進につなげる。		
計画目標	継続	目標に対する評価 (平成30年度末現在)	B:計画目標を達成した
平成30年度実績	①三区間交流事業の実施 目黒区において、北京市東城区及びソウル特別市中浪区の三区の中学生による三区間交流事業(種目:バスケットボール)を実施した。 ②目黒シティランへの大使館の協力		
評価の理由	目黒区において、中国東城区及び韓国中浪区との三区間交流事業という事業を実施することができたことによる。また、今回は目黒区内の女子中学生も事業に参加することができ、昨年度よりも積極的な交流を図ることができた。		
課題など	令和元年度で三区間交流事業が一巡するため、今後の三区間交流事業について、三国間の連携・調整を的確に行っていききたい。		

		所属名	オリンピック・パラリンピック推進課
事業No.	事業名		
48	事前キャンプ地誘致		
事業概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に伴い、事前キャンプ地として目黒区をPRし、誘致する。		
計画目標	新規	目標に対する評価 (平成30年度末現在)	C:計画目標を一部達成した
平成30年度実績	東京都オリンピック・パラリンピック準備局が運営する、東京都内の体育施設等を紹介する事前キャンプガイドホームページに区立体育施設の情報を提供してPRを図った。		
評価の理由	目黒区は大会競技会場の指定がなく、平成30年に区立中央体育館がテコンドー競技の公式練習会場に決定した。大会期間中は中央体育館の一般利用ができないため、現時点での積極的な誘致活動は行わず、体育施設の紹介で留めている。		
課題など	公式練習会場となった中央体育館はオリンピック・パラリンピックの前後を含め、1ヶ月以上一般の利用が出来なくなることから事前キャンプの誘致については、区立体育館全体の利用状況を鑑み慎重に進める必要がある。		